

令和5年8月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）、ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち換気扇（床下用）1件、
接続ケーブル（太陽光発電システム用）2件、
リチウム電池内蔵充電器1件、エアコン（室外機）2件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したバッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について
（管理番号：A202300404）

①事象について

事務所で株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーの製造上の不具合により、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイト情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償にてバッテリーの交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300404）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリー

※株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリー及びオプション・サービス用に販売したバッテリー

製造期間：2011年6月から2014年6月まで

対象個数：95,811個

【リコール実施状況】

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償部品交換）を実施

回収率：49.0%（2023年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2011年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	0	—
2022年度	1	火災	2015年度	2	火災
2021年度	0	—	2014年度	0	—
2020年度	2	火災	2013年度	0	—
2019年度	1	火災	2012年度	0	—
2018年度	2	火災	2011年度	0	—
2017年度	6	火災			

※当該事故（管理番号：A202300404）は含まない。

＜対象製品の外観＞

対象のバッテリーを搭載したノートパソコンの外観



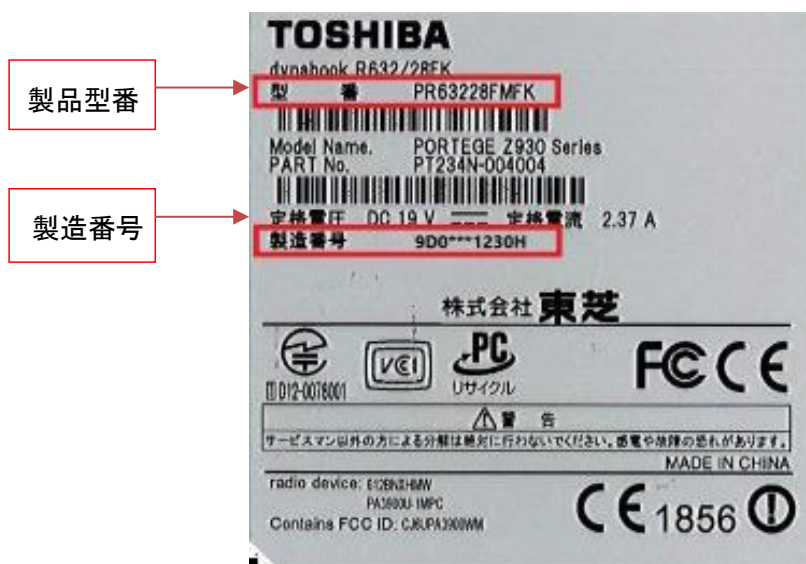
お持ちのノートパソコンのバッテリーが対象製品であるか否かの確認は、以下の(ア)及び(イ)について、事業者のウェブサイトでご確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」

(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

- ・ パソコン本体の裏面に貼付されているシールから「製品型番」及び「製造番号」を御確認ください。



(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・ パソコンの電源を切り、バッテリーを外してください。
- ・ 以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・ 「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

(ラベル位置)



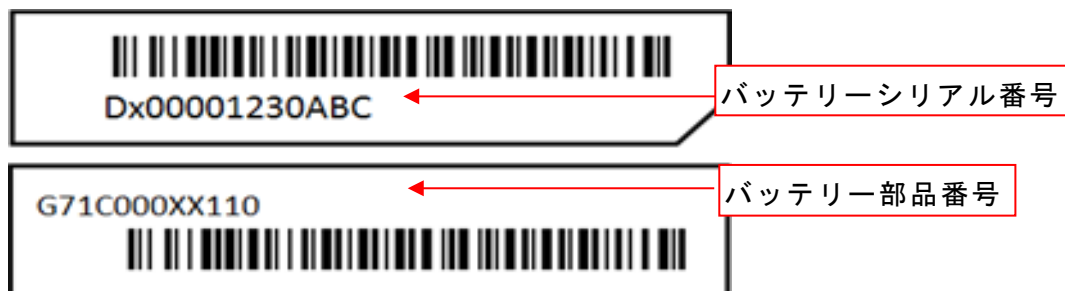
バッテリーに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」及び、1桁又は2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

(ラベル例)

● 1枚のラベルに記載されている場合



● 2枚のラベルに分けて記載されている場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook バッテリーパック交換窓口」

電話番号：0120(444)842

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://batterycheck.dynabook.com/BatteryUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

※上記ウェブサイトからも交換の申込みが可能です。

（２）株式会社旭製作所が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチについて（管理番号：A202300406）

①事故事象について

株式会社旭製作所（法人番号：5030001017688）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチを使用中、当該製品から出火する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ボンベ接続部の取付けビスの締付け不足により接続部に隙間ができ、ガス漏れが発生し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）12月11日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、ロット番号、販売期間、対象台数

商 品 名	品 番	ロット番号	販売期間	対象台数
トーチバーナー （イワタニお料理バーナープロⅢ）	CB-TC-CPR03	131111 131211 140221 140702	2013年12月 ～ 2014年12月	35,368

2014年（平成26年）12月11日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：57.2%（2023年6月15日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2017年度	2	火災
2022年度	0	—	2016年度	0	—
2021年度	0	—	2015年度	5 1	火災 火災・軽傷
2020年度	1	火災	2014年度	3	火災
2019年度	1	火災	2013年度	0	—
2018年度	2	火災			

※当該事故（管理番号：A202300406）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

品 番	CB-TC-CPRO3
対象ロット番号	131111・131211 140221・140702
つまみの色	薄紫



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社 イワタニお料理バーナー相談室

電 話 番 号：0120(60)1598

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.iwatani.co.jp/jpn/important/2014/jpn_topinfo_detail_28.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300406	令和5年8月3日	令和5年8月8日	ガストーチ	CB-TC-CPRO3 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、ボンベ接続部の取付けビスの締付け不足により接続部に隙間ができ、ガス漏れが発生し、火災に至ったものと考えられる。	東京都	平成26年12月11日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 57.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300404	令和5年7月25日	令和5年8月8日	ノートパソコン	dynabook R731/36DK	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	平成28年1月28日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 49.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300401	令和5年7月17日	令和5年8月7日	換気扇(床下用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から10年以上経過した製品
A202300402	令和5年7月16日	令和5年8月7日	接続ケーブル(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202300403	令和5年7月10日	令和5年8月7日	接続ケーブル(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年7月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月12日
A202300405	令和5年7月30日	令和5年8月8日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300407	令和5年7月27日	令和5年8月8日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を取り外していたところ、当該製品が破裂する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	製造から15年以上経過した製品
A202300408	令和5年7月30日	令和5年8月8日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から10年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし